

平成27年度予算編成方針

はじめに

平成26年4月に消費税の税率が5%から8%へ引き上げられました。さらに、平成27年10月から税率が10%に引き上げられる予定となっています。消費税の税率が引き上げられた場合、市の歳入では地方消費税交付金が増額となる一方で、基準財政収入額の増に伴う地方交付税の減額や自動車取得税交付金の廃止が見込まれます。歳出では、物件費・維持補修費・普通建設事業費などの増額が見込まれるなど、歳入歳出に大きな影響が生じます。

政府は、10%への引き上げは7-9月期のGDP（国内総生産）の数値を見て年内に判断することとしています。

さらに、年末の税制改正に向けて法人実効税率の引き下げも検討されており、市財政への影響が今後明らかになってくるものと思われます。また、「子ども・子育て新制度」の導入をはじめとする社会保障制度改革の影響などを注視し、適切に対応していく必要があります。

このような中、我孫子市の歳入は、回復基調にある景気を反映して一時的には改善の兆しがみられるものの、市税のうち、その根幹をなす個人市民税は、納税義務者の減少から、今後も減少傾向が続くものと見込まれます。一方歳出では、少子高齢化の急速な進行などにより、扶助費をはじめとする社会保障関連経費が増加しています。加えて、水害対策や公共施設の老朽化対策など市民の安全・安心を確保するうえで必要な事業も見込まれ、今後も多額の財源が必要となります。また、震災からの復興や放射能対策を着実に進めるとともに、人口減少や少子高齢化への対策を強化し、まちの魅力を高めていく必要があります。

平成27年度予算は、こうした様々な状況変化や財政状況を認識した上で、重点的・効率的な予算編成を行うことにより、第7期実施計画の重点プロジェクトに係る事業を中心に実施していきます。

1. 平成25年度決算の状況について

平成25年度一般会計決算額は、歳入総額約371億円、歳出総額約351億円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は約20億円、形式収支から26年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は約15億円となり、歳入歳出とも前年度に対して減額となりました。

歳入については、市税収入が、個人市民税の減少は続いているものの、回復基調にある景気の影響もあり5年ぶりに増加に転じ、全体で約1億5千万円の

増額となりました。

一方、地方交付税は、普通交付税や震災復興特別交付税の減額に伴い約4億9千万円の減額となりました。国・県支出金についても、震災や放射能対策関連の補助金の減などにより、約4億8千万円の減額となっています。

歳出では、生活保護費や障害者自立支援給付費などの扶助費が約2億8千万円の増、臨時財政対策債の償還が増えたことにより公債費が約2億円の増額となりました。これらの義務的経費の増加などに伴い、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は、前年度より0.4ポイント悪化し、92.9%となりました。

また、投資的経費である普通建設事業は、小中学校屋内運動場の耐震補強等大規模改造事業などにより、約6億2千万円の増額となりました。

2. 平成27年度予算収支見通しについて

現時点で算出した「平成27年度予算経常的経費の収支見通し」は、4・5ページの表のとおりとなっています。収支見通し算出に当たっては、平成27年10月から消費税率が10%に引き上げられる前提で現時点において見込める範囲で試算しました。

歳入については、地方法人税（国税）創設に伴う法人税割税率の引き下げによる法人市民税の減額や評価替えによる固定資産税の減額要因があるものの、回復基調にある景気を反映し、市税全体では平成26年度当初予算と比較して若干の増額を見込んでいます。

株式等譲渡所得割交付金は、株取引の活性化を見込み約7千万円の増、自動車取得税交付金は、消費税率の引き上げに伴う交付金の廃止に伴い、約2千万円の減額を見込みました。

地方交付税及び臨時財政対策債は、平成26年度算定において、平成26年度当初予算からあわせて約6億円の大規模な減額となったことを受け、前年度予算よりあわせて7億8千万円の減額を見込みました。

地方消費税交付金は、消費税率の引き上げに伴い約1億円の増、国庫支出金及び県支出金は、扶助費の増加や国勢調査の実施等に伴い約1億4千万円の増額を見込みました。これらにより経常的歳入全体では約5億1千万円の減額となる見込みです。

歳出については、義務的経費のうち人件費は、平成26年度当初予算と比較して退職手当負担金の算定方法の見直しによる減などを見込み約2億4千万円の減、扶助費は、少子高齢化の進行に伴い約1億2千万円の増、公債費は、約1億1千万円の減額を見込みました。

また、前年度の政策的事業の経費を経常的経費としたことや国勢調査の実施

などにより、物件費は約1億4千万円の増、補助費等は約1億7千万円の増額を見込んでいます。さらに、特別会計への繰出金は、約3億4千万円の減額を見込みました。これらにより経常歳出全体では約2億6千万円の減額となる見込みです。

このような状況の下、現行どおりの経常事業を実施した場合、現時点での経常的経費収支見通しは、約1億3千万円の財源不足となっています。さらに、今年5月に策定した中期財政計画で見込んだ政策的経費の要求額は、一般財源で約14億8千万円となっており、すべてを実施した場合、合計で約16億円の財源不足となる見込みです。

財政調整基金の平成26年度末残高は、現時点で27億8千万円の見込みですが、27年度の財源不足に加え、28年度以降は、小学校舎へのエアコン設置、新木駅舎の整備（28年度分）、水の館の改修、湖北台地区の公共施設整備など多額の経費を要する事業も予定されており、これらの事業を見据えた中で、計画的な基金の活用が必要です。

[平成27年度予算経常的経費の収支見通し]

(1) 経常的歳入

(千円)

項 目	平成26年度 (当初予算)	平成27年度	増減額	増減率
市税	17,195,964	17,218,000	22,036	0.13%
地方譲与税	290,000	277,000	△13,000	△4.48%
利子割交付金	44,000	44,000	0	0.00%
配当割交付金	80,000	90,000	10,000	12.50%
株式等譲渡所得割交付金	30,000	100,000	70,000	233.33%
ゴルフ場利用税交付金	32,000	32,000	0	0.00%
自動車取得税交付金	50,000	30,000	△20,000	△40.00%
地方特例交付金	73,000	62,000	△11,000	△15.07%
地方交付税	3,110,000	2,580,000	△530,000	△17.04%
地方消費税交付金	1,300,000	1,400,000	100,000	7.69%
交通安全対策特別交付金	17,000	17,000	0	0.00%
分担金・負担金・使用料・手数料	1,211,366	1,223,000	11,634	0.96%
国庫支出金	4,330,611	4,374,000	43,389	1.00%
県支出金	1,844,235	1,941,000	96,765	5.25%
財産収入・寄附金	33,206	11,000	△22,206	△66.87%
諸収入	618,750	604,000	△14,750	△2.38%
繰入金	95,461	97,000	1,539	1.61%
繰越金	500,000	500,000	0	0.00%
臨時財政対策債	2,350,000	2,100,000	△250,000	△10.64%
その他市債	26,600	22,000	△4,600	△17.29%
合 計	33,232,193	32,722,000	△510,193	△1.54%

(2) 経常的歳出

(千円)

項目	平成26年度 (当初予算)	平成27年度	増減額	増減率
人件費	8,553,769	8,309,000	△244,769	△2.86%
扶助費	8,085,242	8,201,000	115,758	1.43%
公債費	3,102,995	2,995,000	△107,995	△3.48%
義務的経費小計	19,742,006	19,505,000	△237,006	△1.20%
物件費	6,549,131	6,690,000	140,869	2.15%
維持補修費	220,205	224,000	3,795	1.72%
補助費等	1,673,115	1,848,000	174,885	10.45%
積立金・貸付金・投資・出資金等	162,552	162,000	△552	△0.34%
繰出金(経常分)	4,065,977	3,727,000	△338,977	△8.34%
普通建設事業費(経常分)	599,488	600,000	512	0.09%
予備費	100,000	100,000	0	0.00%
合計	33,112,474	32,856,000	△256,474	△0.77%

※1 震災復興及び放射能対策経費については、政策的経費で実施します。

(3) 経常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(千円)

区分	平成26年度 (当初予算)	平成27年度	増減額	増減率
経常的歳入 ①	33,232,193	32,722,000	△510,193	△1.54%
経常的歳出 ②	33,112,474	32,856,000	△256,474	△0.77%
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	119,719	△134,000	△253,719	—

3. 平成27年度予算編成方針

平成27年度は、第二次基本計画（後期）の最終年となるため、重点プロジェクトに係る事業を中心に第7期実施計画に位置付けた事業を一層推進していきます。さらに、人口減少や少子高齢化への対策を強化し、公共施設の老朽化対策を進めるとともに、まちの魅力づくりに取り組みます。

平成27年度の予算編成においては、こうした事業を確実に進めていくため、より一層の経常的経費の削減と、市民ニーズを的確に反映した効率的・効果的な予算を編成していくものとします。

そこで、予算編成については、次のように取り組むこととします。

なお、消費税率10%への引き上げに関しては、年内に判断されることとなるため、情報収集に努め、可能な限り対応を図っていきます。

<歳入>

- 滞納整理の促進など、歳入の根幹をなす市税のより一層の確保に努めます。また、税外収入についても、公金徴収一元化の取り組みのさらなる推進を図るなどにより、収入の確保に努めていきます。
- 国・県支出金については、情報収集に努め、法令や制度等を精査した上で積極的に活用し財源を確保していきます。
- 地方債については、引き続き臨時財政対策債を含めた地方債総額を公債費以下とすることを目標に、地方債残高の抑制に努めていきます。ここ数年、臨時財政対策債の発行額が地方債総額の3分の2前後を占めることから、目標の達成が難しくなっています。そのため、通常債の発行に際しては、臨時財政対策債分を控除した公債費との比較も考慮することとし、また、平成27年度に予定されている大型事業については、その必要性・事業内容について十分に検証し、通常債の発行を必要最小限度としていきます。さらに、地方債の発行状況について、市のホームページなどで広く市民にお知らせし理解を求めています。
- 受益者負担については、行政サービスごとの原価計算に基づき、負担割合の妥当性や利用状況を検証していきます。

なお、消費税率の引き上げが実施された場合、消費税を市が納付している水道料金・下水道使用料については、料金の改定を行います。それ以外の使用料・手数料は、原則として消費税相当分としての引き上げは行わず、これらの行政サービスに伴う市の消費税負担分は使用料等の根拠となっている原価の変動の中に入れて対応していくこととします。

上記の取り組みを含めて歳入全般にわたり見直しを行い、財源確保に努めま

す。

<歳出>

○ 平成27年度予算の収支見通しでは、経常的経費及び政策的経費あわせて一般財源で約16億円の財源不足が見込まれます。そのため、事業採択にあたり相当の絞り込みを行っても財源不足を解消するのは困難な状況です。

このような状況の中、市では、行政評価や事業仕分けにより、事業の必要性や事業主体のあり方を継続的に見直し、一定の成果をあげてきましたが、さらに、平成27年度の予算編成を通して事務事業の徹底的な見直しを行っていく必要があります。

○ そこで、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、実績にとらわれず、ゼロから新たに出発し、これまでも増して事業の廃止を含めた優先順位についての厳しい選択を行った上で、予算要求をすることが重要です。

各部・局においては、社会経済情勢や市民ニーズの変化を見極めながら、「部の運営方針」に基づき部・局長が中心となり、所管事業について、行政と民間の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないか、より効果的・効率的な手法になっているかなどを行政評価や事業仕分けの結果などで十分に検証し、予算に反映させることとします。

○ さらに、このような取り組みは、職員自らが実践していかなければなりません。そのため、職員一人ひとりが、市の置かれている厳しい財政状況を正しく認識し、既存事業における問題点や改善点を見出し、職員が一丸となって「歳出の抑制」と「効率化」に取り組んでいく必要があります。

なお、事業内容・予算積算について、財政課による内容精査のヒアリングを実施し、企画財政部長、市長による査定を行います。

以上のような取り組みにより、経常的経費を削減し、政策的財源の確保を図ります。

また、実施計画で採択した政策的事業についても、その必要性や緊急性などの視点で、あらためて再精査するとともに、新たな事業の追加は、震災からの復興や放射能対策に係る事業、極めて緊急性・必要性の高いもの並びに5つの重点プロジェクトを推進する事業に限ることとします。

さらに、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、新規事業の採択にあたっては、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映させます。予算編成全体の進捗状況と抑制

目標の達成が難しい地方債の発行状況についても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

最後に、当初予算は、年間の所要額を的確に見積もり、年度途中における補正、予備費充用の必要がないように要求することに留意し、補正予算及び予備費充用については、災害対応、国の補正予算や法律改正など、緊急性が高い事業のみに限定します。

以上の考え方にに基づき、平成27年度の予算編成を行います。